

事業主各位

MBK連合健康保険組合
理事長 菊地 美佐子



令和2年度収入支出予算のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃より健康保険組合の事業運営に格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当健保の令和2年度予算は、去る2月18日開催の第111回組合会にて承認されました。
2月末に予定しております厚生労働省への提出・認可を持ちまして正式決定となりますが、
取り急ぎ、主な内容を下記のとおりお知らせ致します。

敬具

【一般勘定（健康保険）】

・健康保険料率－100/1000（月給・賞与 共通）（保険料負担割合：事業主/被保険者＝50/50）
<内訳>

基本保険料率－ 59.49/1000： 加入者の皆さんに対する医療給付、保健事業等に充てるための保険料率
特定保険料率－ 39.21/1000： 国から賦課される納付金に充てるための保険料率
調整保険料率－ 1.3/1000： 全健康保険組合が共同で実施する事業のための保険料率

保険給付費（医療費）・納付金等といった健保組合の負担は依然増加傾向にあるものの、別途積立金より6億円を令和2年度予算の収入に繰り入れることにて対応し、前年度同様の料率を維持することとなりました。

基礎数値	
保険料率	100/1000
被保険者数	34,200人
平均標準報酬月額（一般）	309,289円
賞与支給被保険者数	20,000人
平均賞与支給額（年間）	1,080,000円

- ◆保険料率＝100/1000（前年度と不変）
- ◆保険料負担割合＝事業主・被保険者ともに50：50（前年度と不変）
- ◆保険料の徴収方法＝従来通り「給与」と「賞与」から徴収されます。

○収入の部

項目	予算額（千円）	被保険者 1人当たり額（円）
一般保険料	14,502,997	424,064
調整保険料	191,523	5,600
国庫負担金	4,689	137
退職積立金繰入	5,000	146
別途積立金繰入	600,000	17,544
国庫補助金収入	10,933	320
財政調整事業交付金	123,846	3,621
利子収入	1,645	48
施設利用料	52,625	1,539
その他	20,795	608
収入合計	15,514,053	453,627
（経常収入合計）	14,584,753	426,455

○支出の部

項目	予算額（千円）	被保険者 1人当たり額（円）
事務所費	215,119	6,290
組合会費	1,272	37
保険給付費	7,829,011	228,918
納付金	5,761,201	168,456
保健事業費	729,086	21,318
財政調整事業拠出金	191,523	5,600
積立金	0	0
その他	8,807	258
予備費	778,034	22,750
支出合計	15,514,053	453,627
（経常支出合計）	14,543,473	425,248

収入合計 15,514,053千円

支出合計

15,514,053千円

【介護勘定（介護保険）】

～保険料率が変わります～

従来の15.8/1000から、17.8/1000へ変わります。

- ・新 介護保険料率—17.8/1000（月給・賞与 共通）
（保険料負担割合：事業主/被保険者＝8.9/8.9）

健康保険組合に賦課される介護納付金が増額したことにより、保険料率の見直しを余儀なくされ、令和2年度の保険料率は昨年度と比べ2.0ポイントの上昇となりました。

基礎数値	
保険料率	17.8/1000
被保険者数（①+②）	20,680人
平均標準報酬月額（介護）	339,095円
賞与支給被保険者数	12,500人
平均賞与支給額（年間）	1,220,000円

- ◆保険料率＝17.8/1000（前年度は15.8/1000）
 - ◆保険料負担割合＝事業主・被保険者ともに8.9：8.9
（前年度は7.9：7.9）
 - ◆保険料の徴収方法＝健康保険料と同様
- ※介護保険料の徴収対象となるのは下記の方です。
①40歳以上65歳未満の被保険者
②40歳以上65歳未満の被扶養者を持つ
40歳未満65歳以上の被保険者

○収入の部

項目	予算額（千円）	被保険者 1人当たり額（円）
介護保険料	1,765,308	85,363
繰越金	104,947	5,075
国庫補助金受入	1	0
雑収入	2	0
収入合計	1,870,258	90,438

○支出の部

項目	予算額（千円）	被保険者 1人当たり額（円）
介護納付金	1,733,413	83,821
介護保険料還付金	300	15
積立金	1	0
予備費	136,544	6,603
支出合計	1,870,258	90,438

*被保険者一人当たり額は四捨五入の関係で合計額との差異あり

収入合計	1,870,258千円	支出合計	1,870,258千円
------	-------------	------	-------------

令和2年2月19日
MBK連合健康保険組合
保健事業担当

令和2年度 保健事業について

去る、令和2年2月18日開催の第111回組合会において、令和2年度保健事業が承認されましたことお知らせいたします。

なお、新規事業、変更または見直し事業等につきましては、3月上旬に資料を送付いたしますので必ずご確認ください。

記

(1) 新規事業

▲ 郵送健診 健診未受診者対策

被扶養者の特定健診受診率が低迷していることから、健診に関心のない未受診者に対し郵送血液健診を実施し、次年度の受診へ繋がります。

▲ 重症化予防事業 口腔ケア

口腔ケアプログラムを実施し、HbA1c ハイリスク者へ更なる受診勧奨と血糖コントロールによる重症化予防を行います。また、特定保健指導対象年齢前のハイリスク者にも予防的アプローチとして実施いたします。

(2) 変更または見直し事業

▲ 日帰りドック・生活習慣病健診 契約施設外の費用補助

契約外の医療機関・健診機関で日帰り人間ドック・生活習慣病健診を受診した場合には、組合補助限度額を上限に補助金を支給します。

▲ 機関誌「スマイル」の発行および配布について

試験的に次年度秋号から配布を希望する事業所分のみ発行いたします。希望されない事業所の被保険者の方は、WEB版の閲覧となります。

▲ 育児書配布 対象者要件の変更

対象者要件に、「加入者資格を有した妊娠9ヶ月目(32週)以降の出産予定者」が追加されます。

(3) 廃止とする事業

なし

(4) 継続事業

特定健診事業 ○特定健診 費用補助 ○情報提供シート配布:被扶養者 ○受診勧奨通知配布
特定保健指導事業 ○特定保健指導 費用補助
保健指導宣伝事業 ○機関誌「スマイル」発行 ○「健康保険のしおり」冊子配布および PDF 版の HP 掲載 ○健康相談 ○情報化推進(ホームページ等) ○育児書配布 ○医療費適正化事業 ジェネリック医薬品差額通知/利用促進シールの配布 医療費適正化事業 適正受診対策リーフレットの配布 ○情報提供ツール「健康マイポータル」の提供 ○巡回レディース健診案内配布:被扶養者 ○健康管理事業推進委員会の開催 ○事業所セミナーの開催 ○健康保険連合会 共同事業(保健・広報)
疾病予防事業 ○生活習慣病健診 費用補助 ○人間ドック 費用補助 ○婦人健診(施設型・巡回型)費用補助 ○特定健診詳細項目 費用補助 ○介護・健康教室の共同開催 ○インフルエンザ予防接種費用補助 ○医療費等分析(事業所別健康度プロフィール作成等) ○重症化予防対策事業 受診勧奨 ○禁煙支援事業
体育奨励事業 ○健康増進事業「スマイルチャレンジ」
保養所関連事業 ○ラフォーレ倶楽部、星野リゾート 割引宿泊契約施設

以上